

〈概要版〉

甲斐市環境基本計画(改訂版)

快適な環境で健全な生活があるまち

【平成 29 年度 — 平成 33 年度】



甲斐市

平成 29 年 3 月

1 環境基本計画について

計画の趣旨と見直しの背景

甲斐市では、平成 24 年 3 月に甲斐市環境基本計画を策定し、本市の環境保全に関する各種施策を推進してきました。

環境基本計画の策定から 5 年が経過しましたが、その間には社会情勢も変化し、環境保全に関する意識や生活スタイルの変化が進み、再生可能エネルギーへの転換や節電、省エネルギーなど、より環境に配慮した持続可能な社会への転換が今まで以上に求められるようになってきました。

本市においては、平成 27 年度に「第 2 次甲斐市総合計画」を策定し、環境に関する基本目標として「自然環境と生活環境の保全」、「循環型社会の形成」、「再生可能エネルギーの推進と地球環境保全」を新たに掲げました。併せて環境基本計画の期間が開始された平成 24 年度以降、「バイオマス活用推進計画」や「バイオマス産業都市構想」など、新たな環境施策に関する計画の策定を行ったことから、環境基本計画の内容を継承しつつ、他の環境施策との整合性を図ることを目的として「甲斐市環境基本計画」（改訂版）を策定することとしました。

計画の対象

■対象とする地域の範囲

本計画の対象とする地域は、原則として本市全域とします。

ただし、河川の流域の問題など国、県及び周辺自治体との連携が必要な項目については、関係機関と協力し、取り組みを進めます。

■対象とする環境の範囲

本計画の対象とする範囲は、本市の特性を考慮し、以下に示す項目を対象とします。

環境の範囲	項 目
自然環境	緑、水、動植物、農業、自然 など
生活環境	公害（騒音、振動、悪臭、水質汚濁など）、廃棄物、リサイクル、住環境、景観 など
快適環境	公園、緑地、河川、道路、交通、環境美化 など
環境教育	環境学習、環境活動、普及啓発、情報提供 など
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー、資源の再利用 など

計画の期間

環境基本計画は、平成24年度（初年度）から平成33年度（目標年度）までの10年間を計画の期間として策定されました。

平成28年3月に第2次甲斐市総合計画が策定され、また、環境基本計画策定後5年が経過し、その間に新たな施策・事業の展開や本市を取り巻く状況の変化があったことから、中間年となる平成29年度から目標年度である平成33年度までについて、現在までの取り組みの成果や新たな要素を反映させた内容に見直します。

2012 平成 24 年度	2013 平成 25 年度	2014 平成 26 年度	2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	→	2021 平成 33 年度
				見直し			目標年度
環境基本計画 (計画期間:平成 24 年度～平成 33 年度)					環境基本計画(改訂版) (計画期間:平成 29 年度～平成 33 年度)		

2 甲斐市が目指す環境の将来像について

環境の将来像 「快適な環境で健全な生活があるまち」

望ましい環境像

甲斐市環境基本条例で定める「基本理念」や、本市が策定する各計画の最上位に位置する「総合計画」に示されるまちづくりの将来像の実現に向けた、6つの望ましい環境像のことをいいます。

■ 望ましい環境像 1

「潤いある水と共に快適な生活環境のまち」

市民の健康が保護され、生活環境が保全され、自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持します。

基本施策	施策の方向性
水環境の保全	①河川等の水質浄化 ②生活排水対策の推進 ③水質調査の実施 ④上水道の整備
公害の防止	①公害防止対策の推進 ②公害苦情への対応 ③不法投棄の監視強化
環境美化活動の推進	①環境美化事業の推進 ②環境美化推進システムの構築

■ 望ましい環境像 2

「緑に囲まれた自然豊かなまち」

生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに森林、農地、水辺地等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全します。

基本施策	施策の方向性
農の緑の保全	①農業基盤の整備 ②農業の振興、担い手の育成 ③耕作放棄地の解消
森の緑の保全	①森林の保全活動の推進 ②地場産材の利活用の推進 ③間伐材等の利用の推進
生物多様性の確保	①野生生物の保護 ②生物多様性の啓発

■ 望ましい環境像 3

「人と自然とが共生するまち」

人と自然が豊かに触れ合うとともに、共生することができる恵み豊かな環境を確保します。

基本施策	施策の方向性
優れた景観の保全・整備	①良好な景観の保全 ②街並み、景観の整備 ③優良宅地の供給の促進
市街地の緑の創出	①市街地緑化の推進 ②公園整備の推進

■ 望ましい環境像 4

「循環型社会づくりが進むまち」

資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築します。

基本施策	施策の方向性
廃棄物の発生抑制	①ごみ・し尿処理施設の検討・研究 ②ごみの発生・排出の抑制
リサイクルの推進	①環境にやさしいまちづくりの推進 ②廃棄物の分別の徹底と有効利用

■ 望ましい環境像 5

「地球環境の保全を推進するまち」

地球環境の保全を積極的に推進します。

基本施策	施策の方向性
再生可能エネルギーの利用促進	①新エネルギーの調査・研究 ②再生可能エネルギーの普及・促進
地球温暖化の防止	①低炭素社会の構築 ②省エネルギーの推進

■ 望ましい環境像 6

「各主体が協働で取り組むまち」

市、市民及び事業者が環境の保全に関し、協働して取り組むことができる社会を形成します。

基本施策	施策の方向性
協働の取組体制の構築	①協働のまちづくりの推進
環境情報の提供と共有	①環境教育・学習の充実 ②環境情報の提供

3 各主体の役割

本計画の施策の実施及び目標の達成には、市民、事業者、市の連携・協力が必要になってきます。そのため、それぞれの立場から望ましい環境像を目指すための環境配慮行動について示します。

望ましい環境像	市民	事業者	市
潤いある水と共に快適な生活環境のまち	<ul style="list-style-type: none"> 一斉河川清掃への参加 適切な生活排水処理 	<ul style="list-style-type: none"> 排水処理設備の管理の徹底 生活環境保全に配慮した事業活動 	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止のための各種施策の展開 不法投棄の防止・監視 環境美化清掃活動に対する支援
緑に囲まれた自然豊かなまち	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動への積極的参加 農業体験、イベント、研修会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 自然保護活動への積極的参加と支援 開発行為等の事業活動における環境配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者に対する支援の検討 森林保全整備事業の推進 自然観察会等のイベント企画
人と自然とが共生するまち	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテン等の設置 花と緑のまちづくり運動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業所の緑化推進 花と緑のまちづくり運動への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の緑化推進 公園の適正な維持管理
循環型社会づくりが進むまち	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別徹底 廃食油の回収 再生品・詰替え品の購入 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル製品の積極的な使用 環境負荷の少ない製品への改善 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロス削減のための施策の展開 バイオマス活用推進計画、バイオマス産業都市構想による廃棄物の有効利用
地球環境の保全を推進するまち	<ul style="list-style-type: none"> 高効率機器等の省エネルギー製品の購入 節電、節水等の省エネルギーの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入 節電・節水等の省エネルギー、省資源活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入 再生可能エネルギー設備導入のための普及・促進・情報の提供
各主体が協働で取り組むまち	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育・学習への参加 環境ボランティア等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 環境ボランティア活動への参画 環境に配慮した事業活動への参画 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の場の提供 地域環境に精通した人材の育成

4 推進体制

本計画が有効に機能するためには、市民、事業者、市がお互いの役割を理解し、各主体が協働して取り組む体制の構築が必要です。以下に計画の推進体制図を示します。

